

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	大同特殊鋼株式会社
【英訳名】	Daido Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋尾 正
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
【電話番号】	052(963)7523
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社
【電話番号】	03(5495)1253
【事務連絡者氏名】	東京総務室長 清水 博之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年10月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年10月28日
【発行登録書の有効期限】	平成27年10月27日
【発行登録番号】	25 - 関東178
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月27日(提出日)から平成26年6月30日までである。
【提出理由】	有価証券報告書(第90期 自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく)を平成26年6月27日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書及び臨時報告書の提出により当該書類を平成25年10月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

大同特殊鋼株式会社東京本社

(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり。